

# 認定書

国住指第 639 号  
平成 25 年 7 月 4 日

株式会社リボール  
代表取締役 今井 秀樹 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 63 条並びに同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
DR-1635
2. 認定をした構造方法等の名称  
アクリル樹脂・エチレン-酢酸ビニル樹脂系塗膜防水材・木質系ボード重表張／木製下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

アクリル樹脂・エチレン-酢酸ビニル樹脂系塗膜防水材・木質系ボード重表張/木製下地屋根

## 2. 申請仕様の形状・寸法等：

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項目	申請仕様
形状	塗膜防水材葺き形状
支持部材の間隔	455mm以下(幅方向)、910mm以下(傾斜方向)
支持部材の傾斜角度	0°以上30°以下

## 3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様
葺材 (図2)	<p>材料：アクリル樹脂・エチレン-酢酸ビニル樹脂系塗膜防水材            厚さ：1.4mm            質量：2.0(±0.2)kg/m<sup>2</sup>            構成：1)～6)</p> <p>1)アクリル樹脂系エマルション(上塗材)：            厚さ0.12mm、固形量100g/m<sup>2</sup>            組成(質量%)：            アクリル系樹脂 79            無機質系充てん材(シリカ、無機質系顔料) 21</p> <p>2)エチレン-酢酸ビニル樹脂系エマルション(保護防水材)：            厚さ0.68mm、固形量1240g/m<sup>2</sup>            組成(質量%)：            エチレン-酢酸ビニル系樹脂 42.9            無機質系充てん材(けい砂、炭酸カルシウム、無機質系顔料) 57.1</p> <p>3)アクリル樹脂系エマルション(中塗材)：            厚さ0.25mm、固形量570g/m<sup>2</sup>            組成(質量%)：            アクリル系樹脂 52.8            無機質系充てん材(けい砂、酸化チタン、無機質系顔料) 47.2</p> <p>4)アクリル樹脂系エマルション(下塗材1)：            固形量50g/m<sup>2</sup>(厚さ0.06mm、含浸)            組成(質量%)：            アクリル系樹脂 80.6            無機質系充てん材(無機質系増粘剤、シリカ、無機質系顔料) 19.4</p> <p>5)ポリエステル繊維クロス(補強布)：            厚さ0.29mm、質量55(±5)g/m<sup>2</sup>            織り方：平織、密度：縦横共20本/in</p>

つづく

つづき

<p>葺材 (図2)</p>	<p>6) アクリル樹脂系エマルジョン(下塗材 2) :          厚さ 0.06mm、固形量 50g/m<sup>2</sup>          組成(質量%) :              アクリル系樹脂 80.6              無機質系充てん材(無機質系増粘剤、シリカ、無機質系顔料) 19.4</p>
<p>野地板(上張 及び下張)</p>	<p>材料：①～⑤の一          ①構造用合板(JAS)          ②普通合板(JAS)          ③コンクリート型枠用合板(JAS)          ④構造用パネル(JAS)          ⑤素地パーティクルボード(JIS A 5908)          厚さ 12～40mm</p>
<p>支持部材(た る木、受け材)</p>	<p>材料：一般製材(JAS)          断面寸法：幅 36mm 以上×高さ 36mm 以上          支持間隔：幅方向 455mm 以下、傾斜方向 910mm 以下</p>

## 6. 施工方法：

申請仕様の施工図を図3に示す。

施工は以下の手順で行う。

- 1) 支持部材の傾斜角を0～30度に設定し、その上に下張の野地板を隙間の無いように敷き、留付材で留め付け、さらに接合部が重ならないよう配置して上張の野地板を隙間の無いように敷き、留付材で留め付ける。
- 2) 上張の野地板の接合部に補強テープを敷き、その上にシーリング材を用いて表面を平滑に押さえる。
- 3) アクリル樹脂系エマルジョン(下塗材2)を塗布し乾燥する。
- 4) ポリエステル繊維クロス(補強布)を敷き、アクリル樹脂系エマルジョン(下塗材1)を塗布し、乾燥する。
- 5) アクリル樹脂系エマルジョン(中塗材)を塗布し、乾燥する。
- 6) エチレン-酢酸ビニル樹脂系エマルジョン(保護防水材)を2回に分けて塗布し、乾燥する。
- 7) アクリル樹脂系エマルジョン(上塗材)を塗布し、乾燥する。

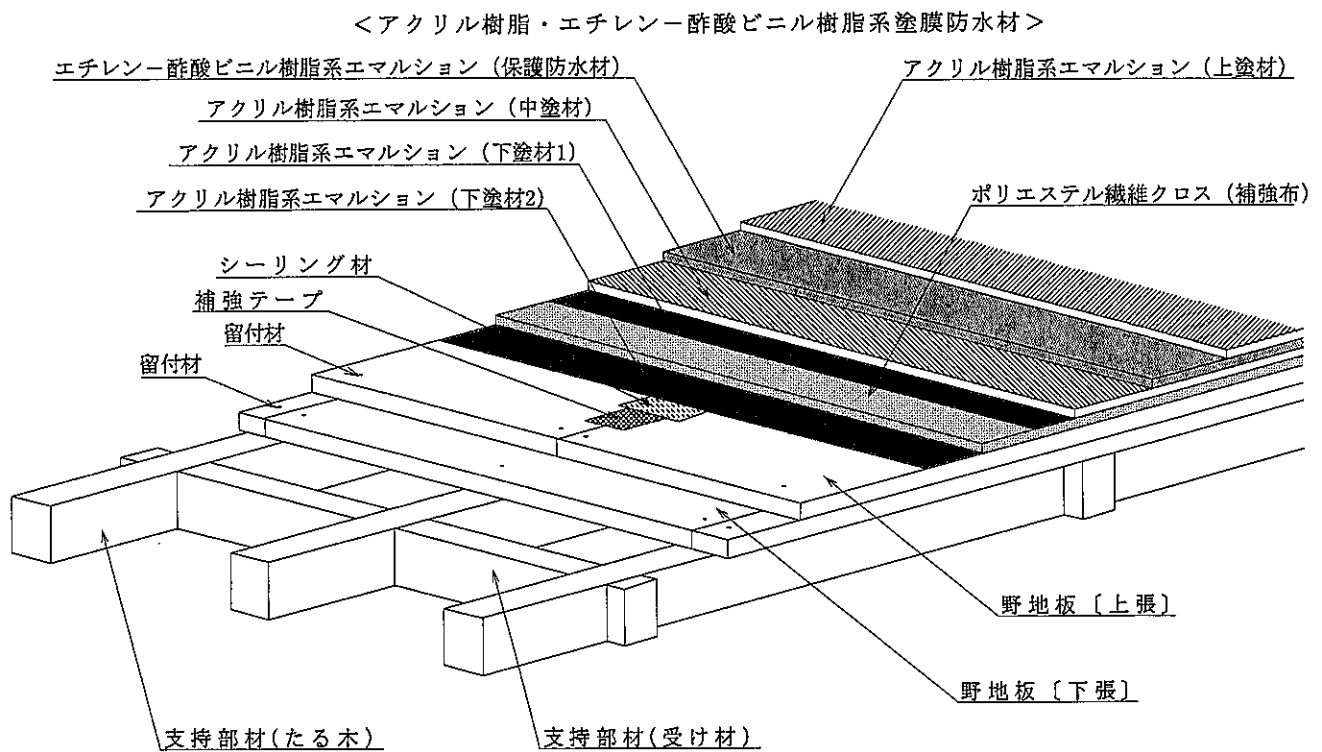


図3 施工図

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

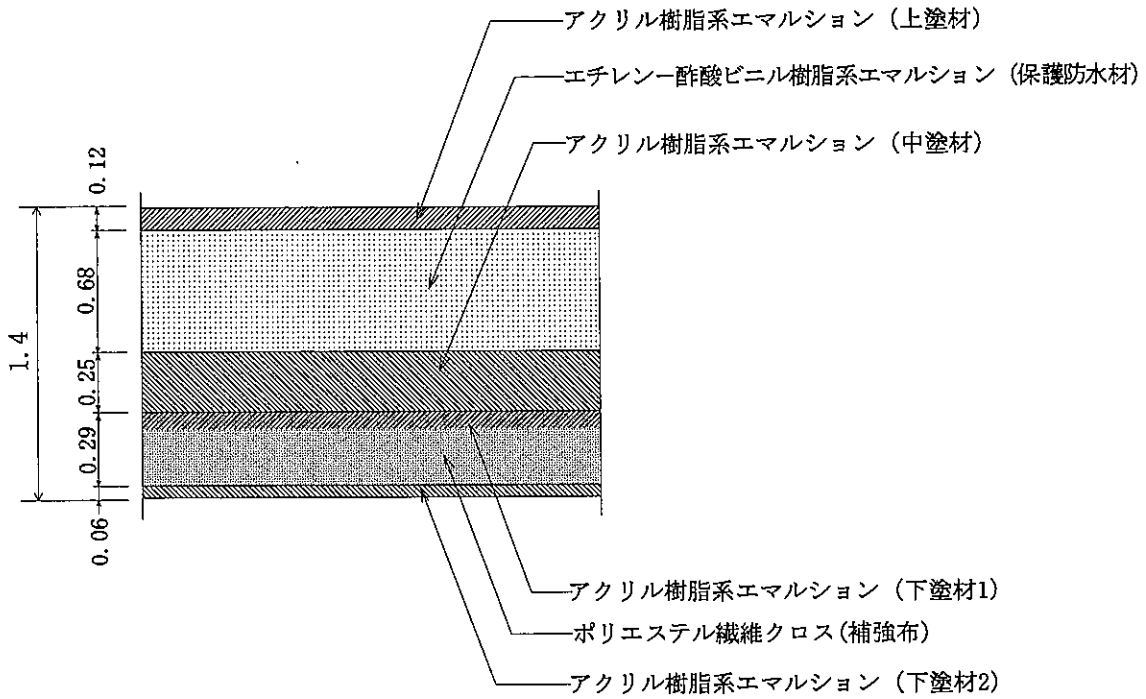
表3 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様
留付材	野地板(上張、下張)留付用 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 長さ：38mm以上 直径：2mm以上 ②ステンレス製ねじ 長さ：38mm以上 直径：3mm以上 ③鋼製ねじ 長さ：38mm以上 直径：3mm以上 留付間隔：200mm以下
補強テープ	材料：孔あきポリエステル布テープ： 厚さ 0.38(±0.02)mm、幅 50(±1)mm 野地板(上張)目地長さ当たりの質量 6.2(±0.25)g/m 織り方：ラッセル(レース状)
シーリング材	材料：変成シリコーン樹脂系シーリング材(JIS A 5758) 野地板(上張)目地長さ当たりの質量 42.0(±1.2)g/m(固形量) 幅 100(±5)mm

5. 構造説明図：

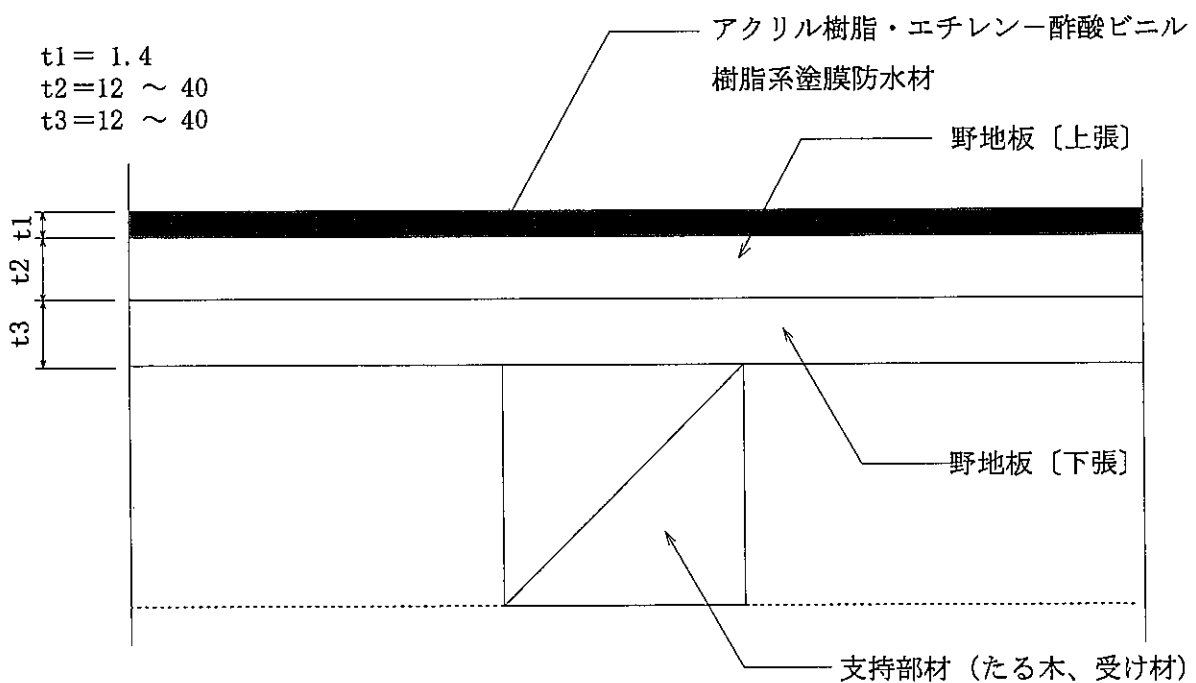
申請仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



アクリル樹脂・エチレン-酢酸ビニル樹脂系塗膜防水材の断面図

図1 構造説明図



※支持部材の傾斜角度：0° 以上、30° 以下

図2 構造説明図